

議事日程(第3号)

平成29年9月13日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第47号 平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第48号 平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第49号 平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第50号 平成28年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第51号 平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第52号 平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第54号 名誉町民の推戴について
- 日程第 9 議案第56号 平成29年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第57号 平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第58号 平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第59号 平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第60号 平成29年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 議員の派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第47号 平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第48号 平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第49号 平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 4 議案第 50 号 平成 28 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 5 議案第 51 号 平成 28 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 28 年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 54 号 名誉町民の推戴について
- 日程第 9 議案第 56 号 平成 29 年度須恵町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 57 号 平成 29 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 58 号 平成 29 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 59 号 平成 29 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 60 号 平成 29 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙
- 日程第 15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 16 議員の派遣について

---

出席議員（13名）

1 番	児 玉 求	2 番	世 利 孝 志
3 番	白 水 勝 元	5 番	三 角 栄 重
6 番	田 ノ 上 真	7 番	松 山 力 弥
8 番	猪 谷 繁 幸	9 番	田 原 重 美
10 番	合 屋 伸 好	11 番	原 野 敏 彦
12 番	三 上 政 義	13 番	柴 田 真 人
14 番	今 村 桂 子	15 番	三 角 良 人

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 裕 史	副 町 長	平 松 秀 一
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 理 事	満 行 誠
上下水道課理事	石 井 浩 二	健康福祉課理事	小 林 は つ み
住 民 課 長	梅 野 猛	子ども教育課長	御 手 洗 文 生
税 務 課 長	合 屋 浩 二	地 域 振 興 課 長	稲 永 勝 章
健康福祉課長	長 澤 義 一	都 市 整 備 課 長	甲 木 圭 二
上下水道課長	世 利 昌 信	ま ち づ く り 課 長	平 山 幸 治
社会教育課長	吉 川 聡 士	会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕
総務課課長補佐	諸 石 豊	監 査 委 員	百 田 清 二

午前10時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

ここで、一括議題について、お諮りします。議案第47号から議案第52号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

---

日程第1. 議案第47号

日程第2. 議案第48号

日程第3. 議案第49号

日程第4. 議案第50号

日程第5. 議案第51号

日程第6. 議案第52号

○議長（三角 良人） 日程第1、議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第48号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第49号平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第50号平成28年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第51号平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第52号平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上6議案を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○決算審査特別委員長（今村 桂子） おはようございます。決算審査特別委員会に付託を受けておりました議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第52号平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定についてまでの6議案について、審査の経過と結果について報告をいたします。

審査に際しましては、関係課長、係員から決算概要の説明を聞くとともに、提出資料を参考に、去る9月4日、5日、6日の3日間、審査を行いました。審査内容の詳細につきましては、議長、監査委員を除く議員12名の特別委員会であることから省略をさせていただきます。

それでは、各議案についての報告に入ります。

議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額89億8,213万2,030円、対前年度比1.8%の増に対し、歳出総額86億

6,168万5,390円、対前年度比1.2%の増で、歳入歳出差引額は3億2,044万6,640円となり、過去最高額となりました。

経常収支比率は88.6%で、前年度比3.1ポイント上昇し、糟屋地区の中でも1町を除き上昇に転じ、以前として財政構造の硬直化は続いています。翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額6,114万9,000円を差し引いた実質収支額は2億5,929万7,640円で、7年連続の黒字決算となっています。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は2,998万8,000円の黒字となりました。

財政調整基金へ町有地売却及び電線路仮設のための地役権設定収入により492万5,000円の積み立てがありましたが、一般会計へ3億円の繰り出しにより、積立総額は22億9,911万3,000円と、昨年度から2億9,507万5,000円減っています。実質単年度収支額は2億6,508万7,000円の赤字となっています。

歳入においては、予算現額及び調定額並びに収入済み額は前年度より増加し、不納欠損額は減少しています。収入未済額は減っているため、収入率が0.1ポイントふえています。町税の徴収率は94.9%で、前年度に比べ現年度分、滞納分ともに上昇していますが、糟屋地区の中では下位に位置しています。

自主財源では、町税が28億6,263万2,748円で、町民税の個人分では納税義務者の増加、法人分では事業所の増加などにより1,396万1,000円の増で、固定資産税は事業所の増加、住宅新築などにより6,237万円の増、軽自動車税は増税もあり1,132万円の増、町たばこ税は655万円の減でしたが、町全体では29%、8,100万円の増収となりました。繰入金2億9,622万4,000円の増、繰越金7,318万9,000円の減でした。

依存財源では、地方交付税は19億9,894万9,000円、6.6%、1億4,157万4,000円の減額、地方消費税交付金3,313万円の減、国庫支出金1億466万1,000円、株式等譲渡所得割交付金736万4,000円、配当割交付金552万8,000円、利子割交付金で230万9,000円がいずれも減となっており、町債が1億1,494万円、13.1%の減となっています。

前年度に比べ、自主財源は3億1,596万9,000円、3ポイント増加しています。これは人件費及び扶助費などの経常経費の増、また地方交付税、地方消費税交付金の減少により、依存財源が減少したことで自主財源が増加しています。

28年度末の町債残高は65億3,741万5,000円で、須恵東中学校大規模改造工事等により、前年度に比べると2億1,623万2,000円増加しています。

歳出につきましては、人件費は12億618万9,000円で、前年比3,388万3,000円、2.9%の増です。

普通建設事業費 1 億 3,653 万 8,000 円、前年度に比べ 1,497 万 7,000 円、1.3%の増です。増減額の主なものは、総務費ではオープンイノベーションセンター建設工事請負費で 1,998 万円の増でしたが、国勢調査費及び番号法の改正に伴う自治体クラウドサービス提供業務委託料等の電算業務関係の委託料並びに須恵町 PR 業務委託料、地方版総合戦略策定支援業務委託料、業務システム再構築事業分担金の減額により 6,507 万円の減額、民生費ではアザレア幼稚園建設工事業費 1 億 4,688 万円の減額でしたが、アザレア幼稚園跡地駐車場整備工事請負費及び臨時福祉給付金、児童手当、障害者支援費、自立支援給付費、国民健康保険特別会計繰出金により 7,116 万 5,000 円の増額。

衛生費ではごみ袋製作費及び須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金等により 1,627 万 2,000 円の減額。

農林水産業費では、尾黒ため池改修工事請負費 1,521 万 7,000 円の増でしたが、農道、水路、ため池補修整備測量設計委託料や新法尺井堰油圧機取替、山大道ため池改修等の工事請負費の減額により 2,617 万 9,000 円の減額。

土木費では、サル田水路補修、須恵②橋ほか 2 橋補修等の工事請負費及び道路改良に伴う用地取得により 1,852 万 4,000 円の増額。

消防費では、防災計画策定業務委託料 903 万 8,000 円の増額でしたが、南部三町モーターサイレン吹鳴システム整備工事請負金並びに地域中部防災センター（仮称）用地取得費により 1 億 344 万 3,000 円の減額。

教育費では、第一小学校校舎耐震補強工事請負費及び文化会館空調更新工事請負費は減額でしたが、給食調理等業務民間委託料、小中学校パソコン借り上げ料、就園奨励金補助金及び須恵東中学校大規模改造、須恵中学校校舎外壁改修等の工事請負費により 2 億 406 万円の増額。

公債費では、須恵中学校グラウンド整備事業債ほか 2 件の償還終了はありますが、学校教育等施設整備事業債と新たに 7 件の償還開始となり、1 億 110 万 5,000 円の増額となりました。

28 年度の特別会計への繰出金は 6 億 7,841 万 1,975 円で、前年度より 2,077 万 3,795 円の増額となりました。

国民健康保険特別会計は、3,740 万 1,880 円増加しています。これは 27 年度の前期高齢者交付金が 25 年度の医療費に基づく精算により増加したため、法定外繰入金が増加したことによるものと、28 年度において医療費増に伴う県調整交付金が減額となったことによるものです。

国民健康保険は、町の財政責任により運営されていますが、平成 30 年度から町と県が共同して財政責任を負うこととなります。それに伴い県が示す標準保険税率は現在の税率よりも上昇が予想されます。

繰出金の主なものは、国民健康保険特別会計に2億9,317万5,054円で3,740万1,880円の増、後期高齢者医療特別会計に7,844万6,921円で、213万5,915円の増、公共下水道事業特別会計に2億6,780万5,000円で、1,294万6,000円の減、農業集落排水事業特別会計に3,898万5,000円で、581万8,000円の減です。

質疑としまして、歳入において、11款分担金及び負担金では、児童福祉費負担金の収入未済額について。

12款使用料及び手数料では、滞納繰越分幼稚園使用料について。

19款諸収入では、土地賃貸借契約保証金について。

歳出において、2款総務費では、類似公民館の火災保険料、一般管理費の賠償金、コミュニティバスの今後について。

3款民生費では、アザレア幼児園建設工事請負費、待機児童数について。

4款衛生費では、カラスの巣駆除の委託先について。

6款農林水産費では、農業生産構造特別対策事業補助金、農用地流動化対策事業補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金の内容、有害鳥獣駆除の委託先、無線機の購入について。

9款消防費では、有事の際の対策、災害に対する考え方について。

10款教育費では、スクールカウンセラー、ヤングアドバイザー報酬、幼稚園総務費の執行残についてなどが質疑されました。

討論では、臨時福祉給付金の不用額があり、その給付措置が不十分である、待機児童の改善が行われていないなどの理由により、反対するとの反対討論がありました。

議案第48号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額37億3,591万978円、歳出総額37億3,125万5,600円で、歳入歳出差引額は465万5,378円となっており、実質収支額も同様です。これを単年度収支でみると、マイナス175万5,726円で、マイナス3,283万4,922円となり、実質単年度収支は赤字となりました。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.1%、調定に対する収入率は92.7%で、そのうち国民健康保険税が64%と大きく率を引き下げています。

歳出合計額の予算に対する執行率は99.9%となっています。

対前年度比較ですが、歳入では3款国庫支出金が9,011万3,423円で、率にして11.5%、4款療養給付費交付金が500万4,073円で4.3%、7款共同事業交付金が6,437万6,636円で8.4%、8款繰入金が3,740万1,880円で14.6%の増です。1款国民健康保険税は953万9,040円で率にして1.8%、5款前期高齢者交付金が9,826万232円で10.2%、6款県支出金が6,090万7,814円で、22.1%の減

となっています。

歳出では、1款総務費が1,145万7,399円で率にして32%、2款保険給付費が6,340万5,575円で2.8%、7款共同事業拠出金が492万850円で0.6%、8款保険事業費が272万2,870円で16.7%の増です。3款後期高齢者支援金等は1,938万7,295円で率にして4.9%、6款介護納付金が1,263万5,472円で9.2%、9款諸支出金が1,882万270円で、55.3%の減です。

平成28年度の国民健康保険税の徴収率は、現年度91.24%で前年度比1.15ポイントの増、滞納繰越分12.06%で0.77ポイントの減となっており、全体では63.96%で前年度より0.06ポイント上回っています。不納欠損額は772万4,019円で、人数は66人となっています。

今年度の決算額は、前年度と比較すると、歳入が約2,990万円、歳出が約3,170万円の増となっています。これは、被保険者数は減少したものの、1人当たりの医療費及び総医療費が増加し、これに伴う国の負担金、国保連合会からの共同事業交付金が増加したことによるものです。

また、前期高齢者交付金の前々年度の生産額、県の財政調整交付金の医療費抑制市町村分及び共同安定化事業拠出超過補填分の減額の影響により、国保会計の赤字補填のため、一般会計繰入金は4,400万円となり、前年度と比較すると3,200万円の増となりました。

質疑として、歳入では1款国民健康保険税で滞納繰越分について、歳出では8款保険事業費で、糖尿病性腎症重症化予防指導業務の内容についての質疑がありました。

討論については、保険税の額に不満であるため、滞納者増加の現状等についてのさらなる対応を求めたいので反対しますとの反対討論がありました。

議案第49号平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額3億170万2,581円、歳出総額2億8,728万4,230円で、歳入歳出差引額は1,441万8,351円となっており、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は100.6%、調定に対する収入率は98.6%、歳出合計額の予算に対する執行率は95.8%となっています。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料が2億967万1,290円、歳入合計に対する構成比69.5%と、3款繰入金7,844万6,921円、歳入合計に対する構成比26%が大半を占めています。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億8,196万3,117円、歳出合計に対する構成比98.1%が主なものです。

議案第50号平成28年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額は11億1,016万2,207円で、前年度比5.1%、5,989万1,655円の減です。

歳出総額は11億328万7,382円で、前年度比5.2%、6,010万5,962円の減です。

歳入歳出差引額は687万4,825円、実質収支額も同額です。

単年度収支は21万4,307円で、黒字決算となりました。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.2%、調定に対する収入率は98.8%で、前年度比0.3ポイント増です。

歳出合計額の予算に対する執行率は99.6%で、前年度と同様です。

歳入では、1款負担金が供用開始面積の減により、前年度比41.6%、2,869万4,390円減少しています。2款使用料等は公共下水道への接続がふえたことにより、前年度比6.6%、1,493万960円の増となりました。3款国庫補助金は前年度比12.1%、1,700万円の減、5款繰入金は前年度比2.7%、844万1,000円の減、8款下水道事業債は前年度比5.1%、2,130万円の減となりました。

歳出では、1款総務費が前年度比5.7%、1,283万4,420円の減、2款下水道事業費が11.3%、5,672万8,939円の減、3款公債費が2.2%、945万7,397円の増です。

町債の今年度借入額は、3億9,230万円で、償還未済額は67億830万146円となっています。

なお、下水道普及率は82.1%です。

質疑として、歳入の1款分担金及び負担金において、滞納繰越分受益者負担金についての質疑がありました。

議案第51号平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額は7,658万2,661円で、前年度比1.5%、116万5,298円の減です。

歳出総額は7,316万4,902円で、前年度比1.7%、127万4,126円の減です。

歳入歳出差引額は341万7,759円、実質収支額も同様です。

単年度収支は10万8,828円で、黒字決算となりました。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.1%、調定に対する収入率は99.4%で、前年度比0.2ポイント増です。

歳出合計額の予算に対する執行率は95.7%となっております。

歳入では、1款分担金が394万円の増となりました。3款繰入金は前年度比13%、581万8,000円の減、6款下水道事業債は前年度比2.3%、50万円の増。

歳出では、3款公債費が2.3%、145万1,394円の減です。

町債の借入額は2,270万円で、償還未済額は4億7,319万7,452円となっています。  
なお、下水道普及率は2.5%です。

質疑として、歳出2款農業集落排水事業費において、農業集落排水事業費の事業費における不用額についての質疑がありました。

議案第52号平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定について。

営業実績で、給水人口で2万7,655人で、前年度比121人増加しました。

年間総排水量は260万2,454立法メートル、年間総有収水量は249万7,778立法メートルで、2万9,014立法メートル増加し、有収率は、95.98%。水道普及率は99.44%でした。1立法メートル当たりの供給単価は上がっており、給水原価は下がっています。

排水施設改良工事は、筑紫野・古賀線3工区、水道管改良工事ほか16件が施行されています。

収益的収支は、費用の節約に努めたことにより、水道事業収益5億9,980万9,939円に対し、同費用は5億5,567万9,721円で差し引き4,413万218円の黒字となっています。

前年度比28.9%、990万1,842円の増でした。当年度未処理利益剰余金は4億659万6,419円となっています。

資本的収支では、緊急時用連絡管の国庫補助事業継続に伴う収入及び支出額は増加しましたが、下水道工事に伴う工事請負費及び浄水施設耐震補強工事請負費並びに佐谷立毛地区測量実施設計業務委託料等の減により、収入1億1,564万3,580円に対し、支出は2億8,466万9,235円となっており、差し引き1億6,902万5,655円の不足額が生じており、損益勘定留保資金で補填されています。

以上、質疑を踏まえ、討論、採決の結果、議案第47号、48号、49号の3議案については、賛成多数で認定することにしております。

議案第50号、51号、52号の3議案については、全員賛成で認定することにしております。  
以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより議案第47号から議案第52号について、質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより議案第47号について討論に入ります。討論はありませんか。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

平成26年度消費税5%から8%への値上げに伴う所得の少ない人に支給される臨時給付金。

3款民生費12目臨時福祉給付金給付事業費、簡素な給付措置3,000円ですけれども、これが3,248万6,000円、23節国庫償還金549万、不用額228万1,033円。13目臨時福祉給付金、年金生活者用3万円であります。これが9,582万9,000円、不用額が1,347万225円。14目臨時福祉給付金、経済対策用1万5,000円、これが1億3,325万8,000円、繰越明許費が1億3,303万2,108円。

28年度執行残もあり、速やかに支給対象者に周知徹底され、早急に支給されるよう要請し、反対討論といたします。

○議長（三角 良人） ほかに討論ありますか。——これにて討論を終結します。よって、議案第47号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第47号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第47号平成28年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決し認定することに決定しました。

議案第48号について討論に入ります。討論はありませんか。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 議案48号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

平成28年度決算書付属資料では、平成26年度国保税未収の内訳では、未納額が3,804万5,090円、27年度4,186万8,721円。毎年400万円から500万円の未納額がふえ続け、28年度決算では国保税5億2,298万6,524円の8.9%、未納額は4,684万2,100円になります。

本町の国保加入者の内訳は、平成28年度3月現在、加入者8,602人、人口は2万7,812人の30.9%になります。

所得別で見ますと、100万円未満が6,370人、200万円未満が1,291人、実に加入者の89%の7、6……（「児玉君、児玉君」の声あり）はい。

○議長（三角 良人） 討論だから、簡潔に。ちょっと数字はあんまりあれせんで、何で反対かを素直にさっと言ってください。

○議員（1番 児玉 求） 数字も示さないと、皆さんよく理解できないんじゃないかと思えます。それは非常に大事なことですんで、一応。

○議長（三角 良人） 委員会で大体その辺は討論しとるでしょうが。それじゃけえ、何で反対かを的確に言ってください。数字は皆さんわかってますから。この前やってるから。

○議員（1番 児玉 求） 時間はそうかかりませんので、もうしばらくちょっと聞いてください。大事なところですんで、議長。

○議長（三角 良人） 大事じゃない、みんなわかっとするやん。

○議員（1番 児玉 求） 非常に大事なところで、もうちょっとだけ（「あなただけ大事やない」の声あり）実には加入者の89%、7,661の方の所得は200万円未満であります。

現在の国保の構成は、年金生活者、無職と非正規労働者が合わせて国保世帯の8割近くを占めており、被保険者は短期証もない、無保険者の方が110世帯135人おられます。

最後の1984年の給付費60%から50%に引き下げた国保解約により国庫支出金の減額により、国保税の値上げによるものです。加入者は貧困などに保険料は高いため払うことができず、未納額が年々ふえる、国保の構造的矛盾が深刻しております。一般会計からの法定外繰り入れをして、未納額の解消、また国保税を引き下げ、短期証、無保険者をなくし、本来の目的であります皆保険を実現すべきと思います。よって、28年度の国保特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

○議長（三角 良人） 反対討論は、いつも言ようでしょうが。賛成された方に、私はこの辺がだめだからこれについて反対しますって。あなたの持論をここで言ってもしょうがないわけです、討論では。ちょっとあなたね、いいですか。討論とは何かをもう少し理解してください、あなたは。

○議員（1番 児玉 求） 理解してるつもりですが。

○議長（三角 良人） わかってない、みんな反対しよる。討論やないってみんな言いよるやないですか。

○議員（1番 児玉 求） それじゃあ、今の国保に対して賛成の討論をしてください。（「話聞いてどうするん」の声あり）いや、議長、これを聞きたい。

○議長（三角 良人） いい。いい。ほかに討論あります。——これにて討論を終結します。よって、議案第48号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第48号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第48号平成28年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決し認定することに決定しました。

議案第49号について討論に入ります。討論はありませんか。児玉君、討論ですよ。反対討論です、ちゃんとしてくださいよ、討論を。

○議員（1番 児玉 求） 反対ですから、皆さんが理解されるように一応お話しします。じゃあ今から。

○議長（三角 良人） いいですか。討論ってわかっていますね。今さっき言いましたとおり。いいですか。

○議員（1番 児玉 求） もちろんです。

議案第49号平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

75歳以上の高齢者、後期高齢者を国保や健保から引き離して、75歳以上だけの……

○議長（三角 良人） それやけえ言いよるでしょうが。持論やなくて、会計の歳入歳出について、どこがどうだから反対しますとかいうのが討論なんです。あなたの持論を言っても討論にならないって言いよるうが。

○議員（1番 児玉 求） 討論を言わないとわからないんですから。

○議長（三角 良人） 討論になってないって言ってるでしょうが、あなた。本当にもう。（「先に制度の問題」の声あり）

○議員（1番 児玉 求） そうです、制度上が問題であると。（「それは言わんでいい」の声あり）

○議長（三角 良人） そうじゃないと。（「制度に対する反対じゃない」の声あり）会計を認定するかせんかだから。じゃけえ、使い方のここが悪いとか、そこが悪いからっていうことを言うて反対討論せにや。あなたの持論を言ってもしょうがないわけ、討論に。意見だからそれは。たんびたんび言いよる。ちょっと理解してくださいよ、あなたの中で。

○議員（1番 児玉 求） 議長、もちろん数字もそうですけど。

○議長（三角 良人） その数字が大事なことですよ。

○議員（1番 児玉 求） それもちろんそうではありますが。

○議長（三角 良人） それやけ違うって言いよるうが、あなた。（「決算ですよ、決算」の声あり）決算だから、この会計のこの使い方がどうだから反対しますとか、そういうことを言うのが討論ですよ、このときの。

○議員（1番 児玉 求） いやいや、もちろんそれはわかります。

○議長（三角 良人） わかっとらんやないですか、何か持論を言いよるだけじゃないですか、あなたは。

○議員（1番 児玉 求） 当然それもわかりますが。

○議長（三角 良人） わかりますやない、それが討論って言ってるでしょうが。（「制度は変えられないんですよ」の声あり）あなたのね、持論を言うところやないって言いよるうが。

○議員（1番 児玉 求） そういうことはないでしょ。

○議長（三角 良人） そういうことです。

○議員（1番 児玉 求） 制度が変えられんということはありません。

○議長（三角 良人） そういうことをね、ちょっと待って、そういうことを言う場所やないの、

ここは。決算認定だから。（「委員会でやっとならないですか」の声あり）わかっています、あなた。たんびたんび、討論は何かって言いよるのに。

○議員（1番 児玉 求） いやいや、まあちょっと……

○議長（三角 良人） いやいややなくて、ちゃんと討論してください。反対討論なら反対討論、ちゃんとしてください。あなたの持論を聞く場所じゃない。

○議員（1番 児玉 求） もちろん持論でもありますが。

○議長（三角 良人） ないって言いよろうが。わからんね、あなた。この前渡したでしょ、討論はどうかのこうのって、読んでください言うて。読みましたか。

○議員（1番 児玉 求） 反対なら反対討論に導くようにというのが、討論の、そういう話ですが。しかし、皆さんの意見と言いますか（「決算の委員会しましたから、言いましたから」の声あり）いやいや、この制度上の……

○議長（三角 良人） もう、ちょっとやめて。ちゃんと討論してって言いよるやろ。却下しますよ。（「却下」の声あり）（「制度に反対する」の声あり）

○議員（1番 児玉 求） そうです。（発言する声あり）

○議長（三角 良人） それやけえ違うって言いよろうが。だから違うって言ってるでしょうが。（「決算に対して反対」の声あり）

○議員（1番 児玉 求） ちょっと納得できませんね、その。

○議長（三角 良人） あなたが納得できないのはしょうがない。理解できないんだから、あなたには。

○議員（1番 児玉 求） 理解できないという言い方はおかしいでしょう。

○議長（三角 良人） できてないでしょうが。もう何年になります、あなた、議員になってから。たんびたんび、こんなことを言われてから、皆さんから。

○議員（5番 田ノ上 真） そういう議論の場じゃないと思います。進めましょう。

○議長（三角 良人） 児玉議員、座ってください。

これにて討論を終結します。よって、議案第49号について採決に入ります。本案に対する委員長報告は認定とするものです。よって、議案第49号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第49号平成28年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決し認定することに決定しました。

議案第50号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よっ

て議案50号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第50号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第50号平成28年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決し認定することに決定しました。

議案第51号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第51号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第51号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第51号平成28年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決し認定することに決定しました。

議案第52号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第52号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第52号は委員長報告のとおり認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第52号平成28年度須恵町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり可決し認定することに決定しました。

---

### 日程第7. 議案第53号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第53号工事請負契約の締結についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） おはようございます。それでは、議案第53号工事請負契約の締結について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

議案書7ページでございます。

工事名、城山防災会館（仮称）建設工事、契約方法、指名競争入札、請負金9,806万4,000円、請負者、福岡県糟屋郡須恵町大字植木596番地2、株式会社若杉建設、代表取締役、若杉良富、契約保証の方法、契約保証金現金980万7,000円、工期は契約の効力が生じた日から平成30年3月15日までとなっております。

今回の工事につきましては、本店の所在地が須恵町内及び福岡市にあり、かつ須恵町指名競争入札参加者基準要項別表で、建築工事一式、B級以上、経営審査事項の評点が660点以上の

5社を指名し、8月の2日に指名通知及び仕様書配付、8月17日に入札会を実施しております。落札率は98.72%です。

入札参加業者名はとの質疑ですが、有限会社小野工務店、株式会社飯田工務店、株式会社アルシスホーム、株式会社若杉建設、株式会社小柳技建です。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第53号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第53号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第53号工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第54号

○議長（三角 良人） 日程第8、議案第54号名誉町民の推戴についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第54号名誉町民の推戴について、総務建設産業委員長の審査報告をいたします。

議案書は8ページでございます。

須恵町表彰条例第10条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものです。住所は東京都港区芝4丁目16番1、氏名、渡邊具能、生年月日、昭和16年4月7日76歳でございます。

提案理由としましては、須恵町表彰条例第3条の、本町に20年以上住所を有したのあるもので、町の行政、産業及び経済等の発展、もしくは学術、技芸及び教育等の文化の興隆、その他、町民の福祉の増進に貢献し、その功績が卓絶であり、深く町民の尊敬を受ける者に該当することから、名誉町民に推戴するもので、功績といたしましては、須恵町を縦断する高速道路の須恵スマートインターチェンジの開設や県道志免・須恵線の開通などに御尽力をいただき、須恵町の産業、経済の発展、また豊かな町民生活の実現に大きく貢献されたことです。

次のページをお願いします。

経歴書です。渡邊氏は昭和39年に九州大学工学部を卒業後、国道交通省の前身である運輸省に入省、平成8年衆議院議員総選挙に福岡4区から、自民党公認を受け出馬され、初当選から4期を務められました。平成18年には第1次安倍内閣の国土交通副大臣に就任されました。本

町の名誉町民は昭和58年の原田昇元町長以来2人目の推戴となります。

以上、採決の結果、委員会全員で同意でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は同意です。よって、議案第54号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第54号名誉町民の推戴については、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第9. 議案第56号

○議長（三角 良人） 日程第9、議案第56号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第56号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

別冊歳入歳出予算補正予算書1ページです。

歳入歳出補正予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,378万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ84億4,477万8,000円とするものです。

2項歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正第2条、債務負担行為の追加は第2表債務負担行為補正による。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正、1追加、課税資料ファイリングシステム借上げ料、期間が平成29年度から平成34年度まで。限度額1,050万円、粕屋南部消防組合負担金、平成28年度借入れ償還分、期間平成29年度から平成33年度まで、限度額1,194万9,000円とするものです。

歳入の主なもの、13款2項国庫補助金では、社会保障税番号制度システム整備費、国庫補助金898万9,000円、16款寄附金750万円は水戸病院、吉松秀則氏より50万円の篤

志寄附金とふるさと応援寄附金700万円です。

18款繰越金3,338万2,000円は、28年度決算の実質収支額2億5,919万7,000円から、補正財源として一部計上するものです。

19款3項雑入では、社会福祉協議会交付金返納金、福岡県町村会、町イチ村イチ2017参加助成金など、389万2,000円の補正です。

歳出の主なものは人件費で、4月の人事異動による職員給与と不用になった9件の費目の補正です。それ以外の主なものは、2款1項総務管理費では、議案第54号名誉町民推戴に係る120万円、ふるさと応援寄附金記念品245万円、社会保障税番号制度システム整備業務委託料1,006万6,000円で、うち国庫支出金が898万9,000円です。篤志寄附金50万円は財政調整基金に積み立てます。

2項徴税费では、町税過誤納還付金596万6,000円が主なものです。

3款民生費1項社会福祉費373万7,000円は、旧アザレア幼稚園電気設備改修工事請負費200万円、後期高齢者医療特別会計事務費繰出金233万7,000円などです。

2項児童福祉費では、アザレア幼稚園、れいんぼ一幼稚園の修繕費114万6,000円、7款商工費では、町イチ村イチ2017に出展にするための費用を検証。

8款土木費では未登記処理委託料80万円、10款教育費では小中学校パソコン借上げ料73万円、第一小学校フェンス設置工事請負費45万円などが計上されています。

質疑として、歳入において、16款寄附金では篤志寄附金について、ふるさと応援寄附金について。

歳出において、2款総務費では名誉町民記念品について、ふるさと応援寄附金返礼品の割合について、ふるさと応援寄附金を推奨するための、これから先の方向性について、町税過誤納還付金のグループホーム特例措置について、還付加算金の時効について、3款民生費では、社会福祉協議会交付金の人件費分の内訳について、旧アザレア幼稚園わくわくルーム電気設備工事の内容について、旧アザレア幼稚園跡地の遊具、草刈りについて、地域活性化センターホール照明改修工事設計業務委託料の内訳について、シルバー人材センター跡地の活用についてなどの質疑がありました。

質疑を踏まえ採決の結果、全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 私、特別審査委員会では賛成をいたしました。この渡邊具能氏のちょっと予算書を見ていただきまして、2款1項11節の需要費、報償費、旅費、120万円余

という予算が計上されておりました。賛成をいたしました。結局反対になって、時期尚早じゃないかと思い反対討論をいたします。

以上です。

○議長（三角 良人） ほかに討論のある方。——これにて討論を終結します。よって、議案第56号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第56号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第56号平成29年度須恵町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時59分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

#### 日程第10. 議案第57号

○議長（三角 良人） 日程第10、議案第57号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。6番、田ノ上真君。

○文教厚生委員長（田ノ上 真） 議案第57号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

補正予算書23ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ465万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億2,065万4,000円とするものです。

事項別明細書26、27ページをお開きください。

歳入9款1項1目繰越金465万4,000円は、28年度からの繰越金です。

28、29ページをお開きください。

歳出9款1項5目国庫支出金等返還金685万3,000円の増額補正は、療養給付費交付金確定後の超過分を診療報酬支払基金へ返還するものです。

10款予備費219万9,000円は、収支調整のための減額補正です。

文教厚生委員会、全員賛成で可決です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第57号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第57号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第57号平成29年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第58号

○議長（三角 良人） 日程第11、議案第58号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。6番、田ノ上真君。

○文教厚生委員長（田ノ上 真） 議案第58号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

補正予算書30ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ233万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を3億1,433万7,000円とするもので、職員の人事異動に伴う不足する人件費関連の補正のみでございます。

事項別明細書33、34ページをお開きください。

歳入3款1項他会計繰入金は、一般会計から人件費分の事務費繰入金233万7,000円の増額補正をしております。

35、36ページをお開きください。

歳出1款1項総務管理費では、人件費233万7,000円を増額補正しております。

文教厚生委員会、全員賛成で可決しました。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第58号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第58号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第58号平成29年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

**日程第12. 議案第59号**

○議長（三角 良人） 日程第12、議案第59号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第59号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

別冊補正予算書の37ページでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ28万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億728万1,000円とする。

第2項歳入歳出の補正の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

40ページの事項別明細書の歳入ですが、6款繰越金は収支調整による増額となっております。

42ページの歳出は、2款下水道事業費でマンホールポンプの追加に伴う維持管理業務委託料の増額です。マンホールポンプの数についての質疑があり、現在は28カ所あり、今回の補正は1個分の単価のことです。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。――討論なしと認めます。よって、議案第59号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第59号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第59号平成29年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

**日程第13. 議案第60号**

○議長（三角 良人） 日程第13、議案第60号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第60号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

補正予算書44ページでございます。

第1条、平成29年度須恵町の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。以下、第2条、第3条は、実施計画内訳書にて説明いたします。

45ページでございます。

第4条、企業債の限度額の補正です。起債の目的、水道事業債、変更前限度額1億5,220万円を、変更後1億6,520万円とする。緊急時連絡管布設事業費に伴う1,300万円の増額です。国庫補助金の減額分を補填するものです。起債の方法、利率、償還の方法は従来どおりとなっております。

46ページをお願いします。

第2条の収益的収支の支出23万円の増額は、労務単価の改定に伴います水源補償費等の増額です。第3条の資本的収入24万4,000円の減額は、緊急時用連絡管に伴う企業債の増額及び国庫補助金の確定に伴う減額です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億5,047万円は、損益勘定留保資金で補填します。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第60号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第60号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第60号平成29年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙

○議長（三角 良人） 日程第14、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙を議題とします。

本件は、財産組規約第5条及び第6条第1項の規定により、関係市町の議会議員の内から関係市町議会において1人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第188条第2項の規定に基づき指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に、三上政義君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長において指名しました三上政義君を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、三上政義君を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と決定しました。

三上政義君に、会議規則第32条の第2項の規定により、告知をいたします。

ここで、三上政義君に当選の御挨拶をお願いします。三上君。

○議員（12番 三上 政義） ただいま、議長より糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合の議会議員として指名を受け、当選させていただきました。まことにありがとうございました。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りながら、財産組合の本部のさらなる発展を心に決め、努力してまいりたいと思います。

これからもどうぞ、よろしく願いいたします。皆さん、ありがとうございました。（拍手）

---

#### 日程第15. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（三角 良人） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員会より、会議規則第70条の規定により次のとおり所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員会より議会運営及び会議システム導入について、文教厚生委員会より介護予防、認知症防止にかかわる取り組みについて、総務建設産業委員会より税務課の業務について、以上、各委員会申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査と付することに決定しました。

---

#### 日程第16. 議員の派遣について

○議長（三角 良人） 日程第16、議員の派遣についてを議題とします。

お諮ります。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

次にお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定しました。

---

○議長（三角 良人） 以上で、9月議会の全日程を終了しました。本会議終了後、議員は特別会議室に御集合願います。

終了後、広報特別委員会を第3委員会室で開催しますので、委員の方は御集合願います。会議を閉じます。平成29年第3回須恵町議会定例会を閉会します。

午前11時25分閉会

---